

株 主 各 位

福岡市中央区小笹五丁目22番34号

株 式 会 社 グ リ ー ン ク ロ ス

代表取締役社長 久 保 孝 二

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年7月25日（水曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年7月26日（木曜日）午前11時
2. 場 所 福岡市中央区薬院4-21-1
KKRホテル博多 2階 スピカ
(会場を前回変更しておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

-
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.green-cross.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

〔平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済が通商保護主義をはじめ金融資本市場の変動リスクや政策に関する不確実性が懸念される中、貿易や投資の力強さを背景にして多くの国や地域で景気の好転が広がっており、これらの外需等の下支えにより企業収益が高水準を維持し、設備投資の増加や雇用情勢の改善などによる景気の緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが関係する安全機材業界及びサインメディア業界におきましては、公共事業投資における震災からの復興と創生に向けた事業や整備、さらにはデフレからの脱却施策が堅調に進捗し、加えて民間設備投資も緩やかな増加傾向にある等、総体として引き続き底堅い環境の中で推移しております。

このような状況のもと、当社グループは経営理念に基づく総合安全産業立脚へと、レンタル事業の強化に併せて物流システムの基盤拡充を図り、各ロジスティクスの最有効活用に向けて全社物流循環システムを構築するべく物流網の機能的かつ細やかな整備を進めるとともに、営業拠点ネットワーク網の一層の連携機能推進による地域シェア拡大並びに取引深耕化に注力してまいりました。また、サインメディア関連事業につきましても、インターネット事業の着実な進展による市場領域の拡大、並びに看板メンテナンスにかかる看板レスキュー業務の拡大に努める等、安全やサインメディアへの様々なニーズに広範囲かつ適切にお応えするべく、グループ全体の営業体制の一層の整備に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は14,653百万円（前期比9.4%増）、営業利益は1,173百万円（前期比0.6%増）、経常利益は1,185百万円（前期比0.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は760百万円（前期比3.8%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は288百万円であります。その主なものは、福岡市東区の土地建物取得、基幹システム導入費用等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に土地建物の取得資金として、金融機関より長期借入金100百万円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、雇用や所得環境の改善が続くなかで各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調の継続が期待されます。

当社グループを取り巻く事業環境は、震災からの復興と創生に向けたインフラ整備事業への公共投資が引き続き見込まれるとともに、安全管理や環境に配慮した商品等の需要も高まっており、市場領域拡大と需要創造への機会も拡大しております。

このような状況のもと、当社グループの当面の課題は収益力向上に向けた営業力の格段の向上と社内教育システムの一層の充実化はもとより、当社独自のシステムインフラの最有効活用を促進し、社員各々の生産性向上を図るとともに、事務や物流システムの効率化、経費の削減等に努め、変化変容する外部環境に対してより強力な組織機能力の発揮に向けた役割・課題指向型の組織作りに邁進してゆくことであります。また、株式会社トレードとの連携のもとインターネットを通じた新たな市場を開拓し、シナジー効果の発揮へと努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	第 44 期 (平成27年4月期)	第 45 期 (平成28年4月期)	第 46 期 (平成29年4月期)	第 47 期 (当連結会計年度 平成30年4月期)
売 上 高	10,401,881	11,410,912	13,398,041	14,653,454
経 常 利 益	1,007,005	1,021,153	1,175,807	1,185,947
親会社株主に帰属する 当期純利益	640,184	678,017	732,343	760,430
1株当たり当期純利益	148円26銭	156円57銭	170円26銭	176円94銭
総 資 産	8,717,565	10,151,304	10,837,495	11,436,377
純 資 産	4,891,322	5,316,779	5,827,420	6,421,380
1株当たり純資産額	1,130円05銭	1,225円46銭	1,355円73銭	1,493円93銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目 \ 期 別	第 44 期 (平成27年4月期)	第 45 期 (平成28年4月期)	第 46 期 (平成29年4月期)	第 47 期 (当事業年度) (平成30年4月期)
売 上 高	10,209,280	10,705,826	11,986,827	13,299,051
経 常 利 益	980,591	1,077,464	1,157,615	1,174,813
当 期 純 利 益	614,096	747,290	750,559	774,453
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	142円22銭	172円57銭	174円49銭	180円20銭
総 資 産	8,528,434	9,896,171	10,509,809	11,146,240
純 資 産	4,753,937	5,248,735	5,777,635	6,385,595
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,098円46銭	1,209円91銭	1,344円28銭	1,485円74銭

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	事 業 内 容
東亜安全施設株式会社	36,000千円	99.6%	安全機材用品の販売及びレンタル、各種サインメディアの製作販売
株式会社トレード	20,000千円	100.0%	サイン・ディスプレイ用広告資材販売、ディスプレイ・販促物の企画、制作

(7) 主要な事業内容 (平成30年4月30日現在)

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具等の安全機材用品の販売及びレンタル並びに各種サインメディアの製作販売を事業としております。

(8) 営 業 所 (平成30年4月30日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	福岡市中央区	鳥 取 営 業 所	鳥 取 市
北九州支社	北九州市小倉北区	岡 山 営 業 所	岡 山 市 中 区
長崎支社	長崎県西彼杵郡	松 山 営 業 所	松 山 市
熊本支社	熊本市東区	高 松 営 業 所	高 松 市
大分支社	大 分 市	徳 島 営 業 所	徳 島 市
宮崎支社	宮 崎 市	高 知 営 業 所	高 知 市
鹿児島支社	鹿 児 島 市	姫 路 営 業 所	兵 庫 県 姫 路 市
久留米支社	福岡県久留米市	京 都 営 業 所	京 都 市 伏 見 区
広島支社	広島市安佐南区	名 古 屋 支 社	名 古 屋 市 緑 区
山口支社	山 口 市	四 日 市 営 業 所	三 重 県 四 日 市 市
佐世保支社	長崎県佐世保市	静 岡 営 業 所	静 岡 市 葵 区
東京支社	東京都杉並区	岐 阜 営 業 所	岐 阜 県 羽 島 市
神戸支社	神戸市中央区	埼 玉 営 業 所	さいたま市北区
佐賀支社	佐 賀 市	関 東 営 業 所	埼 玉 県 久 喜 市
沖縄支社	沖縄県浦添市	横 浜 営 業 所	横 浜 市 鶴 見 区
大阪支社	大阪市住之江区	相 模 原 営 業 所	相 模 原 市 緑 区
仙台支社	仙台市太白区	千 葉 営 業 所	千 葉 市 中 央 区
郡山支社	福島県郡山市	石 巻 営 業 所	宮 城 県 石 巻 市
鹿屋営業所	鹿児島県鹿屋市	大 船 渡 営 業 所	岩 手 県 大 船 渡 市
人吉営業所	熊本県球磨郡	東 京 事 務 所	東 京 都 中 央 区
名護営業所	沖縄県名護市	グリーントータル事業部 本 部	佐 賀 県 鳥 栖 市
下関営業所	山口県下関市	グリーントータル事業部 関 東 営 業 所	埼 玉 県 久 喜 市
島根営業所	松 江 市	グリーントータル事業部 東 海 営 業 所	岐 阜 県 羽 島 市
福山営業所	広島県福山市	グリーントータル事業部 東 北 営 業 所	宮 城 県 登 米 市

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
グリーンメディア事業部 本 部	福 岡 市 中 央 区	グリーンメディア事業部 東 京 営 業 所	東 京 都 中 央 区

(注) 決算期後の事務所の移動

平成30年5月1日付をもってグリーンレンタル事業部岩国営業所を開設しました。
また、京都営業所から京都支社、石巻営業所から石巻支社、グリーンメディア事業部
東京営業所からグリーンメディア事業部東京本部に名称変更しております。

(9) 従 業 員 の 状 況 (平成30年4月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
615名	13名増

(注) 上記の他、平成30年4月30日現在パート19名が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
578名	12名増	38.9歳	6.5年

(注) 上記の他、平成30年4月30日現在パート18名が在籍しております。

(10) 主 要 な 借 入 先 (平成30年4月30日現在)

借 入 先	借 入 残 高
(株) 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	351,920千円
(株) 三 菱 U F J 銀 行	230,864千円
(株) 福 岡 銀 行	63,306千円
(株) 十 六 銀 行	70,012千円

2. 会社の株式に関する事項（平成30年4月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,050,500株
 (2) 発行済株式の総数 4,512,640株(自己株式214,940株を含みます。)
 (3) 株主数 1,765名
 (4) 1単元の株式数 100株
 (5) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
青山悦子	438,309株	10.19%
グリーンクロス社員持株会	411,200	9.56
柴田泰三	256,000	5.95
BBH FOR FIDELITYPURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITES FUND	254,700	5.92
東條優	176,741	4.11
井上愛	176,741	4.11
中野淑	176,741	4.11
(株)西日本シティ銀行	128,000	2.97
新海秀治	108,300	2.51
椛田法義	100,100	2.32

(注) 持株比率は、自己株式（214,940株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況（平成30年4月30日現在）

当社役員等が保有する新株予約権の状況

	平成26年9月10日取締役会決議 (第3回付与分)
保有人員及び新株予約権の個数 当社取締役等（社外取締役を除く）	5名 469個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	46,900株
新株予約権の発行価額	1個当たり700円
新株予約権の払込金額	1株当たり915円
新株予約権の行使期間	平成26年10月1日から 平成31年9月30日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、任期満了により退任した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者は、割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成31年9月30日までに行使しなければならないものとする。</p>

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年4月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久保孝二	東亜安全施設株式会社代表取締役 株式会社トレード代表取締役
常務取締役	新田将司	
取締役	中本堅太郎	営業部長
取締役	松本光一郎	管理部長
取締役	岡本英利	株式会社オン・アンド・オン代表取締役
取締役等委員	首藤英樹	公認会計士
取締役等委員	山崎健治	公認会計士
取締役等委員	住吉良久	

- (注) 1. 取締役岡本英利、首藤英樹、山崎健治及び住吉良久の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、平成29年7月28日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、首藤英樹、山崎健治、住吉良久の各氏は同日に任期満了により監査役を退任いたしました。また、同日をもって首藤英樹、山崎健治、住吉良久の各氏は取締役監査等委員に就任いたしました。
3. 監査等委員首藤英樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員山崎健治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員住吉良久氏は、経営者としての豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、首藤英樹氏を監査等委員長に選任し、同委員長が社内の主要会議に出席して社内情報を収集、他の監査等委員に情報伝達しております。また、内部監査室等と監査等委員会が連携して監査活動を行うとともに、監査等委員会が必要に応じて監査を補佐する担当者を任命・指揮命令して監査を行う体制としており、監査等委員会の監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
7. 当社は、監査等委員首藤英樹氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(参考) 当社は執行役員制度を導入しております。

平成30年4月30日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

執行役員 永尾弘幸 営業副本部長

(2) 取締役等の報酬等の額

- ① 監査等委員会設置会社移行前（平成29年5月1日から第46期定時株主総会（平成29年7月28日）終結の時まで）

（単位：千円）

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 （うち社外取締役）	6名 （1名）	15,750 （1,140）
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	2,535 （2,535）
合 計 （うち社外役員）	9名 （4名）	18,285 （3,675）

- ② 監査等委員会設置会社移行後（第46期定時株主総会（平成29年7月28日）終結の時から平成30年4月30日まで）

（単位：千円）

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 （監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	5名 （1名）	64,778 （3,420）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3名 （3名）	7,605 （7,605）
合 計 （うち社外取締役）	8名 （4名）	72,383 （11,025）

- (注) 1. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成24年7月26日開催の第41期定時株主総会において、年額200,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、平成24年7月26日開催の第41期定時株主総会において、年額25,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成29年7月28日開催の第46期定時株主総会において、年額200,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年7月28日開催の第46期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

岡本英利氏

イ. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は株式会社オン・アンド・オンの代表取締役を兼職しておりますが、当社との間に開示すべき特別な関係はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況
当期において開催された取締役会18回中12回に出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

②監査役、取締役（監査等委員）

(a) 首藤英樹氏

- イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況

I 監査役

監査等委員会設置会社移行前開催の取締役会 5回全てに、また、監査役会 3回全てにそれぞれ出席し、必要な質問・提言を適宜行うとともに、各部署に対する実地調査等の活動を行いました。

II 取締役（監査等委員）

監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会13回のうち11回に、また、監査等委員会 7回全てにそれぞれ出席し、必要な質問・提言を適宜行うとともに、各部署に対する実地調査等の活動を行いました。

(b) 山崎健治氏

- イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況

I 監査役

監査等委員会設置会社移行前開催の取締役会 5回のうち3回に、また、監査役会 3回全てにそれぞれ出席し、必要な質問・提言を適宜行っております。

II 取締役（監査等委員）

監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会13回のうち9回に、また、監査等委員会 7回全てにそれぞれ出席し、必要な質問・提言を適宜行っております。

(c) 住吉良久氏

- イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況

I 監査役

監査等委員会設置会社移行前開催の取締役会 5回のうち2回に、また、監査役会 3回のうち2回にそれぞれ出席し、必要な質問・提言を適宜行っております。

II 取締役（監査等委員）

監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会13回のうち6回に、また、監査等委員会 7回全てにそれぞれ出席し、必要な質問・提言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外から有用な人材を迎えその役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき当社定款において、非業務執行取締役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、当社は社外取締役である岡本英利、首藤英樹、山崎健治及び住吉良久の各氏との間で、責任限定契約を締結しております。

この責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失が無い場合、その負担額は法令の定める限度額の範囲内とするものであります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	18,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の合計額	－千円
合計	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前年度における監査の状況、及び当年度の監査計画の内容について確認を行い、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

18,000千円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針並びに運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。なお、平成29年7月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役に関係する体制の変更等を内容とした一部改正を行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、管理部担当取締役をその責任者として管理部総務課においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同課を中心に役職員への教育等を行うこととしております。

また、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとするため、経営に精通し独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役を選任しております。

内部監査室は、総務課と連携し、コンプライアンスの状況について監査し、これらの活動は、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとします。

さらに、役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに内部監査室または社外弁護士等に通報（匿名も可）報告する体制を構築しております。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わないこととしております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理していきます。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命します。

内部監査室は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定します。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築します。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っております。

イ. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行います。

ロ. 毎年3月に取締役、執行役員及び拠点長、部門長をメンバーとした経営目標（戦略）体系策定会議を開催し、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定します。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行していきます。

ハ. 当社の基幹システムを活用し、月次、四半期業績管理を実施しております。

ニ. 経営目標（戦略）体系推進会議等による月次業績のレビューと改善策の立案、実施を行っております。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス、リスク管理体制を構築する権限を与え、当社総務課はこれらを横断的に推進し、管理しております。

⑥ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在監査等委員会の職務を補助する使用人はおりませんが、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のためのスタッフを任命することとし、その人事については、取締役と監査等委員が意見交換を行うこととしております。

この場合、取締役は監査等委員の意見を聴取し、内部監査室長その他の関係各方面の意見も十分に考慮して決定するものとします。

また、監査等委員は内部監査室長及びその所属員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた者は、その命令に対し、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けないものとしております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とします。

また、監査等委員会を補助すべき使用人は、当社の業務執行にかかる業務を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については、監査等委員会の意見を聴取します。

- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加えて当社及び当社子会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス、総務課への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備し、その報告は、管理部担当取締役が監査等委員会に対して、適時迅速に行うものとしております。

なお、監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないよう内部通報制度運用規程に基づき、当該報告者を適切に保護します。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施します。また、監査等委員会に対して、必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証しております。

なお、監査等委員は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図っております。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、企業倫理規程において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対して、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断することを基本方針として明確化しています。

また、企業防衛対策協議会に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集等を行うとともに、警察当局や顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、当事業年度における内部統制システムの主な運用状況の概要は、以下のとおりです。なお、当社は平成29年7月28日の第46期定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しており、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても、監査役に関するものを含め、同様の体制を構築・運用しております。

- ① 当社は、当社及び当社グループにおいて、コンプライアンス推進事務局を設置し、内部通報の内容・対応等につき、定例的に開催される取締役会及び経営会議への報告により管理徹底を図っております。
- ② 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。
- ③ 当社の取締役会規程により、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令や定款に定める事項、当社グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項の決議を行っております。
また、定期的に経営会議を開催し、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点と日常業務レベルで監視する対策についての検討を行い、業務執行の効率性を確保しております。
- ④ 代表取締役と監査等委員会は定期的な会合を実施して、監査等委員との意思の疎通を図り、また、内部監査室と監査等委員会は連絡会議を定期的開催し情報交換等を行い、連携を図っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、緊密な者または同意している者の議決権の所有割合が50%を超えている現状を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしていません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけ、配当に関しては、経営環境の変化や中長期的視野に立ったうえでの今後の事業展開、更には企業体質の強化等を総合的に勘案のうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していく方針であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、平成30年7月10日開催の取締役会決議により、期末配当金を1株当たり47円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	[7,323,262]	流動負債	[4,555,459]
現金及び預金	1,411,711	支払手形及び買掛金	3,239,380
受取手形及び売掛金	3,211,936	1年内返済予定の長期借入金	334,921
商 品	1,610,815	リ ー ス 債 務	30,097
レ ン タ ル 品	741,262	未 払 金	101,998
貯 蔵 品	148,101	未 払 費 用	130,727
繰延税金資産	120,749	未払法人税等	254,396
そ の 他	97,767	未払消費税等	82,605
貸倒引当金	△ 19,080	賞与引当金	298,400
固定資産	[4,113,114]	役員賞与引当金	18,000
有形固定資産	(2,921,119)	そ の 他	64,932
建物及び構築物	746,319	固定負債	[459,537]
機械装置及び運搬具	18,698	長期借入金	381,181
工具・器具及び備品	152,906	リ ー ス 債 務	53,484
土 地	2,003,195	繰延税金負債	13,255
無形固定資産	(713,236)	そ の 他	11,616
ソフトウェア	9,467	負債合計	5,014,997
ソフトウェア仮勘定	134,862	(純資産の部)	
の れ ん	560,350	株 主 資 本	[6,292,833]
電 話 加 入 権	8,555	資 本 金	697,266
投資その他の資産	(478,759)	資 本 剰 余 金	679,894
投資有価証券	379,005	利 益 剰 余 金	5,070,356
長期貸付金	10,662	自 己 株 式	△ 154,684
破産更生債権等	30,616	その他の包括利益累計額	[127,624]
長期前払費用	2,307	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	127,624
繰延税金資産	1,092	新株予約権	[328]
そ の 他	86,691	非支配株主持分	[593]
貸倒引当金	△ 31,616	純資産合計	6,421,380
資産合計	11,436,377	負債純資産合計	11,436,377

連結損益計算書

〔自 平成29年 5月 1日〕
〔至 平成30年 4月 30日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,653,454
売 上 原 価		9,114,024
売 上 総 利 益		5,539,429
販売費及び一般管理費		4,366,302
営 業 利 益		1,173,127
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	470	
受 取 配 当 金	4,324	
投資事業組合運用益	1,657	
助 成 金 収 入	4,649	
為 替 差 益	1,698	
雑 収 入	7,036	19,836
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,750	
雑 損 失	2,266	7,016
経 常 利 益		1,185,947
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	35,178	35,178
税金等調整前当期純利益		1,150,768
法人税、住民税及び事業税	397,229	
法人税等調整額	△ 6,914	390,314
当 期 純 利 益		760,453
非支配株主に帰属する当期純利益		23
親会社株主に帰属する当期純利益		760,430

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成29年 5 月 1 日〕
〔至 平成30年 4 月 30 日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	697,266	679,894	4,507,620	△154,684	5,730,097
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 197,694		△ 197,694
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			760,430		760,430
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	562,736	-	562,736
当 期 末 残 高	697,266	679,894	5,070,356	△154,684	6,292,833

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	その他の包括利益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	96,424	96,424	328	570	5,827,420
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 197,694
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					760,430
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	31,200	31,200		23	31,224
当 期 変 動 額 合 計	31,200	31,200	-	23	593,960
当 期 末 残 高	127,624	127,624	328	593	6,421,380

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	東亜安全施設株式会社 株式会社トレード

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

[有価証券]

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
総平均法による原価法

時価のないもの

[たな卸資産]

商 品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

レンタル品

総平均法又は個別法による原価から減耗費を控除する方法

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

[有形固定資産]（リース資産を除く）

定 率 法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～45年

[無形固定資産]（リース資産を除く）

定 額 法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

[リース資産]

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

[貸倒引当金]

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

[賞与引当金]

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

[役員賞与引当金]

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形の裏書譲渡高

受取手形の裏書譲渡高 14,690千円

(2) 連結会計年度末満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 75,329千円

支払手形 10,783千円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物 43,079千円

土 地 632,801千円

計 675,881千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 334,921千円

長期借入金 381,181千円

計 716,102千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 1,141,003千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	4,512,640株	4,512,640株

(2) 自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	214,940株	214,940株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年7月28日 定時株主総会	普通株式	197,694	46.00	平成29年4月30日	平成29年7月31日

② 基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年7月10日開催取締役会決議による配当に関する事項

(イ) 配当金の総額……………201,991千円

(ロ) 配当の原資……………利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額……………47.00円

(ニ) 基準日……………平成30年4月30日

(ホ) 効力発生日……………平成30年7月12日

(4) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	46,900株	46,900株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金の使途は設備資金及び子会社株式の取得資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,411,711	1,411,711	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,211,936	3,211,936	—
(3) 投資有価証券	253,463	253,463	—
資産合計	4,877,111	4,877,111	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,239,380	3,239,380	—
(2) 未払法人税等	254,396	254,396	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	716,102	717,015	913
負債合計	4,209,879	4,210,792	913

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所等の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,074千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額110,467千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について35,178千円の減損処理を行っております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額 | 1,493円93銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 176円94銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	[6,701,901]	流動負債	[4,303,846]
現金及び預金	1,018,076	支払手形	1,602,414
受取手形	1,025,460	買掛金	1,454,133
売掛金	2,013,702	1年内返済予定の長期借入金	334,921
商品	1,594,358	リース債務	30,097
レンタル品	741,262	未払金	101,894
貯蔵品	136,323	未払費用	120,841
前払費用	50,788	未払法人税等	248,791
繰延税金資産	112,416	未払消費税等	77,298
その他	28,511	預り金	33,165
貸倒引当金	△ 19,000	賞与引当金	282,000
固定資産	[4,444,339]	役員賞与引当金	18,000
有形固定資産	(2,911,361)	その他	289
建物	697,296	固定負債	[456,798]
構築物	46,127	長期借入金	381,181
機械及び装置	6,359	リース債務	53,484
車両運搬具	7,841	繰延税金負債	13,255
工具・器具及び備品	150,541	その他	8,877
土地	2,003,195	負債合計	4,760,644
無形固定資産	(112,612)	(純資産の部)	
ソフトウェア	7,079	株主資本	[6,257,642]
ソフトウェア仮勘定	97,545	資本金	697,266
電話加入権	7,987	資本剰余金	(679,894)
投資その他の資産	(1,420,364)	資本準備金	660,866
投資有価証券	379,005	その他資本剰余金	19,027
関係会社株式	948,155	利益剰余金	(5,035,165)
従業員長期貸付金	10,662	利益準備金	52,300
破産更生債権等	30,616	その他利益剰余金	4,982,865
長期前払費用	2,307	別途積立金	4,100,000
その他	81,234	繰越利益剰余金	882,865
貸倒引当金	△ 31,616	自己株式	△ 154,684
資産合計	11,146,240	評価・換算差額等	[127,624]
		その他有価証券評価差額金	127,624
		新株予約権	[328]
		純資産合計	6,385,595
		負債純資産合計	11,146,240

損 益 計 算 書

〔自 平成29年 5月 1日〕
〔至 平成30年 4月 30日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,299,051
売 上 原 価		8,145,656
売 上 総 利 益		5,153,395
販売費及び一般管理費		4,008,842
営 業 利 益		1,144,552
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	468	
受 取 配 当 金	4,321	
経 営 指 導 料	8,611	
受 取 家 賃	8,880	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	1,657	
助 成 金 収 入	4,649	
為 替 差 益	1,698	
雑 収 入	6,991	37,277
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,750	
雑 損 失	2,266	7,016
経 常 利 益		1,174,813
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	35,178	35,178
税 引 前 当 期 純 利 益		1,139,634
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	375,265	
法 人 税 等 調 整 額	△ 10,084	365,180
当 期 純 利 益		774,453

株主資本等変動計算書

〔自 平成29年 5月 1日〕
〔至 平成30年 4月 30日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	697,266	660,866	19,027	679,894	52,300	3,550,000	856,106	4,458,406	△154,684	5,680,882
当事業年度中の変動額										
別途積立金の積立						550,000	△550,000	—		—
剰余金の配当							△197,694	△ 197,694		△ 197,694
当 期 純 利 益							774,453	774,453		774,453
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	550,000	26,759	576,759	—	576,759
当 期 末 残 高	697,266	660,866	19,027	679,894	52,300	4,100,000	882,865	5,035,165	△154,684	6,257,642

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	96,424	96,424	328	5,777,635
当事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△ 197,694
当 期 純 利 益				774,453
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	31,200	31,200	—	31,200
当事業年度中の変動額合計	31,200	31,200	—	607,959
当 期 末 残 高	127,624	127,624	328	6,385,595

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

[子会社株式及び関連会社株式]

移動平均法による原価法

[その他有価証券]

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

[商品]

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

[レンタル品]

総平均法又は個別法による原価から減耗費を控除する方法

[貯蔵品]

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～45年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 当事業年度末満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

受取手形	75,329千円
支払手形	10,783千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	43,079千円
土 地	632,801千円
計	675,881千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	334,921千円
長期借入金	381,181千円
計	716,102千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 1,080,828千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	4,549千円
② 短期金銭債務	25,890千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

47,279千円

仕入高

115,199千円

営業取引以外の取引による取引高

17,713千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度末株式数
普通株式	214,940株	214,940株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税否認

14,755千円

賞与引当金

91,500千円

貸倒引当金繰入限度超過額

15,438千円

減損損失

3,089千円

ゴルフ会員権評価損

6,181千円

投資有価証券評価損

20,425千円

その他

3,779千円

繰延税金資産合計

155,169千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△ 56,007千円

繰延税金負債合計

△ 56,007千円

繰延税金資産の純額

99,161千円

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,485円74銭

(2) 1株当たり当期純利益

180円20銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

なお、千円未満の端数については、切捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社グリーンクロス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 馬場 正宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城戸 昭博 ㊞

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、株式会社グリーンクロスの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンクロス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社グリーンクロス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 馬場 正宏 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城戸 昭博 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グリーンクロスの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月29日

株式会社グリーンクロス 監査等委員会

監査等委員 首藤英樹 ㊞

監査等委員 山崎健治 ㊞

監査等委員 住吉良久 ㊞

(注) 監査等委員首藤英樹、山崎健治及び住吉良久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	く ぼ こう じ 久 保 孝 二 (昭和46年2月1日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	平成10年7月 当社入社 平成14年5月 久留米支社長 平成16年5月 営業開発部次長 平成17年5月 執行役員 営業開発部長 平成20年7月 取締役 執行役員 営業開発部長 平成23年4月 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 東亜安全施設株式会社代表取締役 株式会社トレード代表取締役	44,900株
2	にっ た まさ し 新 田 将 司 (昭和46年7月16日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	平成12年10月 当社入社 平成13年5月 徳島営業所長 平成16年5月 第5ブロック長兼徳島営業所長 平成20年7月 執行役員 第5ブロック長兼徳島営業所長 平成21年5月 執行役員 第5ブロック長兼松山営業所長 平成23年7月 常務取締役 平成23年10月 常務取締役 東京支社長 平成25年5月 常務取締役 東日本統括 平成29年5月 常務取締役（現任）	5,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	なかもと けんたろう 中本 堅太郎 (昭和47年2月11日生) 再任	平成9年2月 当社入社 平成14年5月 第4ブロック長兼広島支社長 平成20年7月 執行役員 第4ブロック長兼広島支社長 平成23年7月 取締役 第4・第5ブロック統括 平成24年11月 取締役 営業部長 (現任)	8,900株
4	まつもと こういちろう 松本 光一郎 (昭和49年7月5日生) 再任	平成15年3月 当社入社 平成20年5月 管理本部財務課課長代理 平成23年4月 執行役員 管理部長兼財務課長 平成24年7月 取締役 管理部長 (現任)	3,000株
5	おかもと ひでとし 岡本 英利 (昭和31年6月7日生) 再任	昭和60年7月 日本コンピューター開発(株)入社 平成2年3月 (株)ソニープロキユアメントサービス入社 平成8年9月 (株)エルテックス入社 平成9年9月 同社取締役 平成21年9月 同社専務取締役 平成24年9月 同社取締役社長 平成26年1月 (株)オン・アンド・オン設立 代表取締役 (現任) 平成27年7月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] (株)オン・アンド・オン代表取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡本英利氏は、社外取締役候補者であります。
岡本英利氏につきましては、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験とIT分野にも精通されているなど、経営上求められる判断力、識見などを有しておられ、客観的視点から当社経営に対する監督と助言をいただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は当社の使用人の三親等以内の親族であります。
3. 当社は、岡本英利氏の選任が承認された場合、同氏との間に締結している、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を継続する予定であります。

以上

メ モ

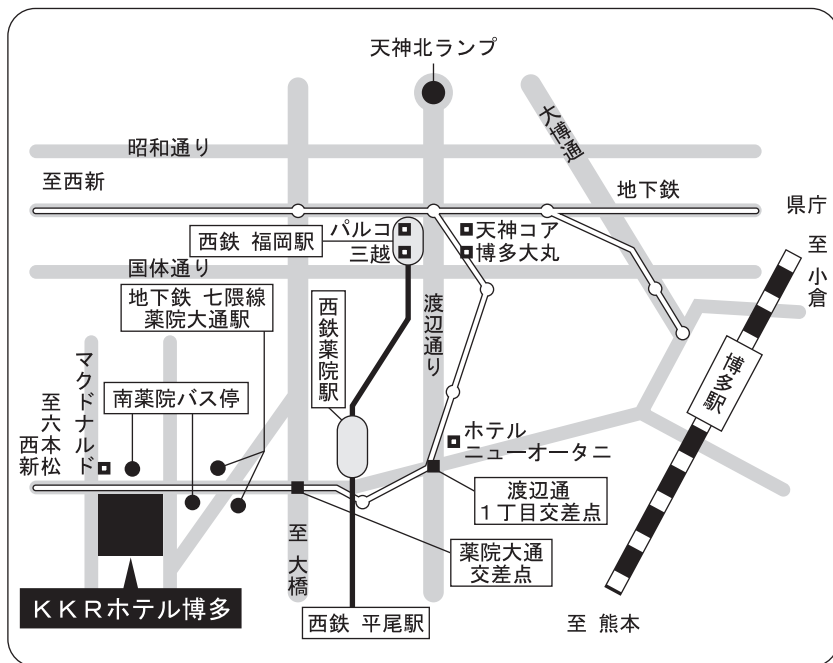
A series of horizontal dashed lines for writing.

定時株主総会会場ご案内図

会場：福岡市中央区薬院4-21-1

KKRホテル博多 2階 スピカ

電話 092-521-1361



- バス 博多駅（博多口）を出て左方向、「KITTE博多」前の【BCDのりば】より 9・10・11・15・16・17のバスで約15分、【南薬院バス停】降車スグ
- 車 都市高速【天神北】ランプ下車、渡辺通りを直進、【渡辺通一丁目】交差点から右折5分
- 地下鉄 地下鉄七隈線【薬院大通駅】下車 1番出口を出て徒歩5分